平成２７年（再イ）第３３号

金沢市八日市１丁目231番地４

再生債務者　藤谷　幸造

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日　　金沢地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２９号

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前148－１

カサ・コモダＰＡＲＴ５　102号室、住民票上の住所徳島県美馬市脇町字小星405番地３

再生債務者　小川　浩司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月26日　　徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第３５号

愛媛県松山市土居田町547番地２　フォブールカメリアＢ201号

再生債務者　江原　忠博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日　　松山地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第６号

福島県いわき市常磐上湯長谷町山ノ神前41番地の６

再生債務者　舘内　明子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日

福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（再イ）第５号

富山県下新川郡入善町入膳5029番地５

再生債務者　米澤　祐太

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日　富山地方裁判所魚津支部

平成２７年（再イ）第６号

富山県下新川郡入善町春日38番地

再生債務者　髙見美紗緒（旧姓石塚）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日　富山地方裁判所魚津支部

平成２７年（再イ）第２４号

長野県塩尻市大字広丘高出1967番地４

再生債務者　滝下　伸吾

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再イ）第１２号

岐阜県土岐市泉町大富1853番地の105

再生債務者　松本　好正

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日

岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（再イ）第１号

愛知県碧南市笹山町６丁目19番地１

再生債務者　稲垣　政和

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月27日

名古屋地方裁判所岡崎支部

地方職員共済組合役員の異動について

役員の異動について次のとおり公告する。

平成 28 年５月 16 日　　地方職員共済組合

平成28年４月17日付

退任　理事（常勤）　兵谷　芳康

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　青森県弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　**菊**池　　至

登録番号　20857

事 務 所　青森県青森市長島２－10－４　新藤ビル別館２階　**菊**池法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成28年４月21日

平成 28 年４月 25 日　　日本弁護士連合会

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．基金の名称　トヨタ関連部品企業年金基金

2．事務所の所在地　愛知県豊田市トヨタ町１番地トヨタ会館Ｇ階

3．理事長の氏名及び住所　武山　尚生　愛知県豊田市トヨタ町１番地トヨタ会館Ｇ階

4．実施事業所の名称及び所在地　協豊会　愛知県豊田市　東海ガスケット工業株式会社　愛知県豊田市　三井屋工業株式会社　愛知県豊田市　万能工業株式会社　愛知県安城市　株式会社メイドー　愛知県豊田市　丸満産業株式会社　愛知県海部郡　丸満産業株式会社岐阜工場　岐阜県下呂市　中央可鍛工業株式会社　愛知県日進市　株式会社飯田ネーム製作所　愛知県名古屋市中区　株式会社高木製作所　愛知県岡崎市　愛知皮革工業株式会社　愛知県名古屋市北区　豊和繊維工業株式会社　愛知県春日井市　株式会社豊和繊維九州製作所　福岡県嘉麻市　株式会社豊和繊維岩手製作所　岩手県胆沢郡　株式会社豊和繊維栃木製作所　栃木県那須塩原市　名古屋フェルト工業株式会社　愛知県名古屋市南区　株式会社中外　愛知県名古屋市中区　富士高分子工業株式会社　愛知県名古屋市中区　トヨタ関連部品健康保険組合　愛知県豊田市　トヨタ関連部品企業年金基金　愛知県豊田市

5．設立認可年月日　平成28年５月１日

6．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　トヨタ関連部品厚生年金基金　愛知県豊田市トヨタ町１番地トヨタ会館Ｇ階

平成 28 年５月 16 日

愛知県豊田市トヨタ町１番地トヨタ会館Ｇ階

トヨタ関連部品企業年金基金

理事長　武山　尚生

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条の規定により次の免許状の取上げ処分を行った。

平成 28 年５月 16 日　　兵庫県教育委員会

1　取上げ処分を行った免許状

氏名、生年月日、本籍地

石川　昌孝、昭和54年５月20日、鹿児島県

免許状の種類、番号、授与日、授与権者

①　中学校教諭１種（数学）、平13中１第0303号、平成14年３月25日、鹿児島県教育委員会

②　高等学校教諭１種（数学）、平13高１第0513号、平成14年３月25日、鹿児島県教育委員会

③　中学校教諭専修（数学）、平15中専第0034号、平成16年３月25日、鹿児島県教育委員会

④　高等学校教諭専修（数学）、平15高専第0075号、平成16年３月25日、鹿児島県教育委員会

処分年月日　平成28年４月２日

処分事由　教育職員免許法第11条第１項該当